重　要

令和３年９月１３日

保護者様

足立区立関原小学校
校長　世取山　哲哉

児童の健康観察の徹底のお願い

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、学校では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き感染拡大防止対策を図りながら教育活動を行ってまいります。お子さんが安心して、安全に学習に取り組むことができるようにするための対応となります。保護者の皆様におきましても下記の通り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

１．登校前の健康観察について

毎朝、**体温と健康状態、家族の健康状態を「健康観察記録票」に保護者が記入した後に押印し、**ランドセルの取り出しやすいところに入れてください。

※児童やご家族に発熱やかぜ症状がみられる場合は登校させず、ご自宅で休養していただきますようお願いします。また、体温が３７．０～３７．５℃の場合もご自宅で様子をみて、学校にご連絡ください。

※家族で発熱や風邪症状がある場合も登校をせずに、お休みをするようにお願いします。場合によっては、早退の対応を取らせていただくことになります。

２．健康観察記録票の扱いについて

健康観察記録票をもとに、お子さんの朝の体調を判断することになります。必ず保護者の方が責任をもってご記入、押印をしてください。

健康観察記録票を忘れた場合、記入漏れや印漏れがあった場合は、感染拡大防止の観点から次のような対応と取らせていただきます。

①学校から保護者の方に連絡をし、健康観察記録票の必要事項について確認をとらせていただきます。確認がとれたら教室で活動を始めます。
②朝の検温をしていない場合は、保護者の方に学校に来ていただき、学校でお子さんと一緒に検温をしていただきます。確認がとれたら教室で活動を始めます。
③保護者の方と連絡が取れない場合、また保護者の方が学校まで向かわれている時間は、お子さんは教室ではなく別室で待機することになります。

３．登校してから、発熱や体調不良がみられた場合

保護者の方に連絡し、お迎えに来ていただきます。その後は医療機関を受診し、自宅で休養してください。

なお、学校に到着しましたら校門のインターホンにてお名前を伝え、校舎に沿って犬走を通り、保健室の校庭側の出入り口からお声かけください。